事業者排出量削減計画書

□ 新規

☑ 変更

(宛 先) 京都府知事			令和 3年 7月 20日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)									
	にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府福知山市長田野町1丁目29番地							支者0) 氏名)	/1	× ++	
〒620-0853 京都州	所惟邓山川女田野叫11月日29番地			武蔵キャスティング株式会社 代表 取締役社長 家木 伸二								
		以州八文十二	LJK =	水/下 I中	_							
主たる業種	銑鉄鋳物製造業(鋳鉄管、可鍛鋳鉄を	除く)				Г	Ann 1) stept -	6 [
							細分類習	皆号	2 2	5	1	
			✓	第12	条第1項	第1	루					
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	□ 第12条第1項第2号又は第3号										
			П	第12	条第1項	第4-	큵					
計 画 期 間			から令和5年3月まで									
計 画 期 間		77412年4月1	子の中生	5 + 5	ЯхС							
基 本 方 針	令和2年度を基準に以降3ヶ年の温室効果ガスの排出量を年率2%以上削減する											
計画を推進するた めの体制	環境管理責任者を置いて部課長で結成する環境委員会により、エネルギー節減活動を推進する											
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1) 年度	第1年(2):		第2年(3)4		第3年(4)年		増え	咸 🗵	മ	
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量	11,254.4 トン	10, 654. 0	トン	11, 098. 8	トン	11, 584. 2	トン	-1. 3	バー	ーセント	
出の実績及び削減	評価の対象となる排出の量	トン	10, 654. 0	トン	11, 098. 8	トン	11, 584. 2	トン		バー	ーセント	
の目標			1 第1年			#11月11	こおける	生产	量の変みに	Zı +	排	
	目 標 の 根 拠 基準年度に対し、第1年度の計画策定期間における生産量の落込み大、排 出量は、大幅に少ない目標値でスタートする。											
	事業の用に供す原単位の指標	基準年度	第1年		第2年		第3年		増え	咸 🗵	欠	
原単位当たりの温 室効果ガス排出量 等	る建築物の用途 一	(1) 牛度	(2)	年度	(3) 4	干度	(4) 生	F度	7日 1		-	
	工場事業活動に伴う排出の量	302. 82	316	6. 06	315	. 07	314	. 09	4. 05	バー	ーセント	
											ーセント	
	()	上立具が並 に	+。1. 居出	/公面 //	12 la +3 7 /	十六月	はお 町 σ	/ 民 出	はの著			
	原 単 位 の 指 標 及 び 目 標 の 根 拠 生産量が落込むと原単位悪化となる生産量依存型の原単位の為、前回3年前計画策定時よりも悪い傾向あり											
	基準年度	第1年		第2年	度	第3年	度	/ //	-	ler.		
重点的に実施する取組の実施計画		(1) 年度	(2)		(3) 4		(4) £		備	7	夸	
		0.0 K-	0.0	パー セント	0.0	バー セント	0.0	パー セント				
	(2) 年度	今年度、変圧	器を2基項		ることで				窗正容量值	ヒと雨	高効	
具体的な取組及び 措置の内容	学化。また、長期休暇時、小要な動力設備の糸紋を停電する。											
	(3) 年 度 工場集塵機の適正運転(インバータ化)第1弾											
	(4) 年度	(4) 年 度 工場集塵機の適正運転 (インバータ化) 第2弾										
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措 置 の 内 容	特にありません(公共交通機関(JRバス)のバス停は近いですが、会社 の操業時間とバスの運行本数・時間がマッチングしません)										
せるために実施し ようとする措置	上記の措置を採用する理由											
5 ノし アツ川里												
	区分	第1年度		第2	年度		第3年度		備	考		
備、再生可能エネ ルギーの利用その 他の地球温暖化対 策により削減する 量		(2) 年月	差	(3)	年度		(4) 年月	复	VH	~		
	森林の保全及び整備によるもの		トン		トン			トン				
	府内産の木材の利用によるもの		トン		トン			トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又 は熱の供給によるもの		トン		トン			トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン			トン				
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温 室効果ガスの吸収効果分の購入によるも の		トン		トン			トン				
	合 計	0.0	トン	0). 0 トン		0.0	トン				
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動												
特 記 事 項												

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。